

入札告示に対する質問回答書

令和6年10月10日

鹿児島県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 中西 茂

業務の名称	告示第27号 鹿児島県高齢者医療広域連合電算処理システム機器等の賃貸借(市町村費用負担分)	
質疑の項目	質疑内容	回答
損害保険について	契約締結後1ヶ月以内に保険証書を提出することとありますが、基本的にはリース開始後でなければ提出できないため、リース開始後1ヶ月以内の提出という理解でよろしいでしょうか。 また、再リース時にも新価特約保険をを加入することとありますが、一般的な再リース費用に比べ若干割高となりますが、その理解でよろしいでしょうか。	・保険証書の提出は、リース開始後1か月以内とします。 ・再リース時の新価特約保険加入については、お見込みのとおりです。